

条件付一般競争入札による市有不動産の貸付 質問回答（物件番号 1）

質問番号	質問内容	回答
1	本物件を金属スクラップ・廃金属の保管・荷積み場として利用することは可能でしょうか。可能な場合、その際に必要となる条件や制約等があればご教示ください。	建物所有を目的としない平面的な利用であれば可能ですので、金属スクラップ・廃金属の保管・荷積み場としての利用のみであれば問題ありません。 ただ、そのような利用形態の場合は、悪臭・騒音・粉塵・振動といった近隣環境を損なうことが懸念されますので、十分ご注意ください。 その他の条件や制約については、実施要領 8～10 ページ「4 契約上の主な特約」に詳細が記載されておりますのでご確認ください。
2	当該物件において、岸壁からの船舶の直接乗り入れは可能でしょうか。可能であれば、対応可能な船舶サイズ（総トン数や喫水など）をご教示ください。	係留施設（物揚場）のため、船舶の係留は可能です。総トン数200トンを対象とした施設ですが、現在の海図記載の水深が1.1mですので、この水深に応じた喫水の船舶までの利用となります（喫水＋余裕水深（喫水の10%）＜水深が基本となります）。
3	本物件を利用して貨物の荷役を行う際、港湾運送事業者としての免許は必要でしょうか。また、当方が免許を持たない場合、荷役作業を第三者業者へ委託することは可能でしょうか。	本物件において、海上貨物の荷役を行う場合、港湾運送事業に該当する可能性があります。なお、自ら荷役を行わずに港湾運送事業の許可を受けた事業者へ当該荷役を委託することは、港湾運送事業の許可がなくとも可能です。 港湾運送事業の詳細につきましては、近畿運輸局海事振興部貨物・港運課へお問い合わせください。
4	公開される入札額は、月額賃料の入札と理解してよろしいでしょうか。	公開している予定価格は月額賃料となります。
5	他の企業と共同で当該物件を利用することは可能でしょうか。共同利用が可能な場合、手続きや契約上の留意点等があればご教示いただけますと幸いです。	可能ですが、入札参加申込及び落札された際の契約も連名で行っていただく必要がございます。 入札申込みに必要な書類のうち「誓約書」「印鑑証明書（個人の場合は印鑑登録証明書）」「法人の登記事項証明書（個人の場合は住民票）」は共同で利用を希望する者ごとに提出してください。「入札参加申込書」については1通とし、必ず連名で記載してください。なお、先頭に記載の申込者を代表申込者とします。 実施要領12ページにも同様の記載がございますのでそちらもご確認ください。